



岸田政権、安保関連 3 文書で軍備拡大の道へ

—— 「戦後日本の安保 転換」 「敵基地攻撃能力保有」 「防衛費 1.5 倍」 ——

2022 年 12 月 17 日付の朝日新聞朝刊の見出しです。前日の夕方、安全保障関連の 3 文書について閣議決定を行い、記者会見を行った岸田首相は、

「安倍政権において成立した平和安全法制によって、いかなる事態においても切れ目なく対応できる体制が既に法律的、あるいは理論的に整」、

「今回、新たな 3 文書を取りまとめることで、実践面からも安全保障体制を強化することとなり」

「正にこの 3 文書とそれに基づく安全保障政策は、戦後の安全保障政策を大きく転換するもの」

とのべて、2015 年の安保法制が、憲法の制約を乗り越える役割を果たしていることを認めています。また、今回の決定は文言上は、憲法に従う、専守防衛を守るとしながらも、その枠を大きく超えていく危険なものです。

今回発表された 3 文書は、以下の三つです。

▽ 国としての「国家安全保障戦略」

▽ 「防衛目標」を達成するための「国家防衛戦略」（前回までの「防衛計画の大綱」にあたる）

▽ 5 年間から 10 年間の軍事費などの「防衛力整備計画」（前回までは「中期防衛力整備計画」）。

これらの文書については、政府・与党部内での議論は行われてきましたが、国会では全く議論されていません。「検討中」を理由にして野党の質問に答えないことも起こっていました。国民的な議論を避けて軍拡の道を進んでいくのは許せません。

敵基地攻撃能力（文書の中では「反撃能力」）の保有は、^{A④H}国家間のお互いの軍備拡大競争に巻き込まれてしまいます。その使用については極めて危険なことが想定されます。緊迫した状況で「先制攻撃」なのか「攻撃への反撃」なのかは、その時点で判断は難しいとされており、日本側が国際法や憲法で禁じている「先制攻撃」をしてしまう恐れがあります。このような道ではなく、平和の裡に外交の力を大いに発揮して、こうした緊迫した状況を作り出さないようにすることこそが政府の仕事であり、国民のいのちを守ることにあります。

また、安保法制の下では「集団的自衛権」の行使が可能とされています。日本ではなく、アメリカなどが戦争状態に入った時に、同盟国への攻撃を、自国に対する脅威とみなして戦闘に参加することが生じることになります。その時に相手国を攻撃すれば、「日本からの先制攻撃」とみなされることも起こりえます。他国の紛争に巻き込まれ、日本が戦争状態になってしまうなど理不尽なことです。

今回の整備計画では、「NATO 並み」ということで、GDP 2%にまで防衛予算を増加させることも明記されました。安倍政権の下で年度途中での補正予算での組みこみや後年度負担の増加などで、すでに 1%の枠を超えてきた防衛予算をさらに大幅に増加させることが計画されています。現在の厳しい財政状況の下では、現状の 1.5 倍から 2 倍に上る源資を探すのは簡単なことではありません。自民党の税制調査会の議論を見ても、右往左往ぶりがうかがえます。今回も、国民の生活や福島の復興に必要な財源に手を付けようとしています。さらなる国民負担の増加という方向に行ってしまいます。



ロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮の弾道ミサイルの発射や台湾に対する中国の姿勢など、東アジアには放置すれば紛争の種になるかもしれないことがあります。こうした事態に対して、武力によらない平和的な解決を目指して外交努力を始め・続けることを強く政府に求めます。紛争の解決に軍事力を用いない原則と、軍事力を保持しない 9 条を持つ憲法の下で、平和を維持していくために、私たちも地域での活動を続けていきます。

(代田 2 丁目・伊東 宏)

日本国憲法(抜粋)

第 9 条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

世田谷・九条の会が17周年の集い

九条の会が結成された2004年から1年遅れた2005年に世田谷九条の会が結成されました。11月12日、梅ヶ丘パークホールで講演と音楽のつどいが開かれ、九条の会事務局長でもある日本近代文学者の小森陽一さんの講演と世田谷で52年続けている「親子ばとコーラス」の合唱が披露されました。

講演は「九条の会」結成と近現代文学史のテーマで、貴重な結成秘話？を、楽しく聞くことができました。井上ひさしさんと小森さんの文学者つながりが、そもそもの始まりで、集英社の「座談会昭和文学史」に関わった1990年代後半から始まり、加藤周一さんと3人で（タバコを吹かしながら）60年安保闘争に怒りを燃やした世代が今、定年を迎え九条の守り手としての新たな運動が始められるのではないかと話し合われたそうです。会の結成の呼びかけ人は最終的には9人になったわけですが、OKやキャンセルを幾つかしながら決まった人たちだったようです。

当時の世論調査では九条改憲が60%という流れがあり、九条の会が生まれ活発な活動が繰り返されるなか、「九条守れ」の力で押し返して、今に至っているわけです。

その後の小泉、安倍、民主党政権を挟んで第二次安倍、菅、岸田自民政権の、やってきた対米従属、異常な軍事予算の増強など国民に押しつけてきた、その陰で勝共連合や統一協会が自民党の手足になっていた事実が見えてきました。

2015年の「安保法制」をめぐる「創価学会」の離反があり、勝共連合、統一協会への自民党の癒着にきっかけとなったそうです。

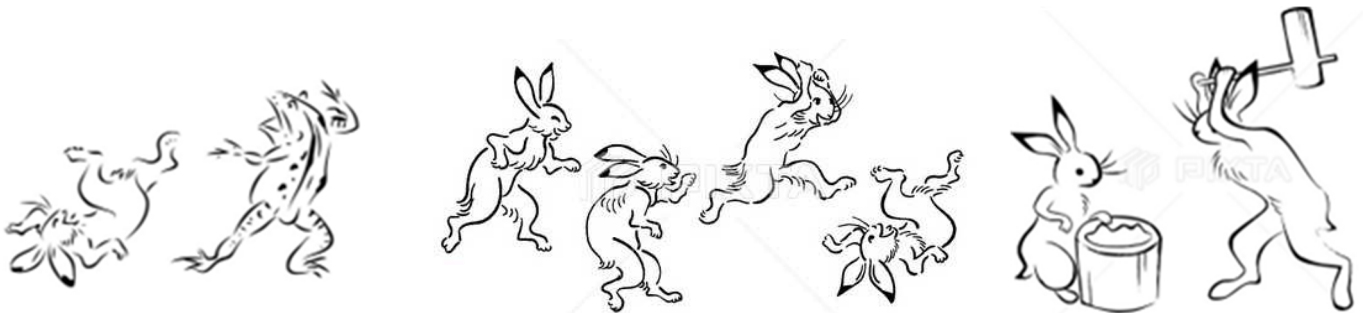
「野党は共闘」と呼びかけたシールズなど、若者の力はその後の選挙での共闘へとつながりました。

コーラスは親子での参加に、男声、女声などで、高齢者には聞き覚えのある「ブンガワンソロ」

「アンコ椿は恋の花」は歌に合わせてマンガを白板に描き進めていくというパフォーマンスも。最後の歌は小森香子（小森陽一さんの母）作詞の「青い空は」でした。参加者80名でした。



(代田1丁目・岩瀬 薫)



集 会 等 の 紹 介

**以下の案内があります。今後の状況によっては中止もありますので、ご注意ください。

1月4日(水)～ 詳細スケジュールは未定

映画『原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち』

監督：小原浩靖

場所：シモキタ - エキマエ - シネマ K2 (下北沢駅 南西口横 2F)

入場料：一般1800円 シニア(60歳以上)1500円

参考：樋口英明「私が原発を止めた理由」(旬報社・1300円+税)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++